

令和5年度 事業報告書

1. 一般情勢

コロナ禍から脱却した日本経済は、社会経済活動が正常化する中で緩やかに回復してきた。他方、海外情勢を見ると、ウクライナや中東等をはじめとする地政学リスクの増大、中国経済の先行き懸念等といった不確実性が高い状況が続いている。

また、日本銀行は、2024年3月19日の金融政策決定会合で「マイナス金利政策の解除」と「長短金利政策（イールド・カーブ・コントロール）の撤廃」を決定し、17年ぶりに政策金利の引上げを実施した。

現状、我が国の経済・金融市場に大きな混乱は見られないが、引き続き日本銀行をはじめとする各国の金融政策や経済・金融の動向等を注視し、適切なリスク・マネジメントに努めていく必要がある。

加えて信用金庫は、マネー・ローンダリング等対策の実効性向上、サイバーセキュリティ対策の一層の強化等といった経営管理上の課題への対応のほか、DXの活用を通じた抜本的な業務改革、店舗戦略の再構築、魅力ある職場づくりを含む強固な人的基盤の構築等、社会・経済の変化への適応を図り、常に自己変革による持続可能な経営基盤づくりを進めていくことも肝要である。

一方、信用金庫の取引先である中小企業等は、コロナ禍後の業況回復・経営体質の改善はもとより、経営課題がますます多様化している。信用金庫はゼロゼロ融資の返済本格化を踏まえた資金繰り支援のみならず、取引先中小企業等の販路拡大、事業承継、人材確保、更にはDX・GX対応への伴走支援等、ソリューション提供機能の充実を図り、経営課題の解決支援に貢献し続けていくことが求められている。

なお、上記の経営環境の中、県下9信用金庫の令和6年3月末における預金残高は9兆5,324億円（前年度比1.49%増）、貸出金は4兆3,239億円（前年度比0.82%増）となった。

2. 協会の主な事業

(1) 総会、理事会の開催

総会は通常総会を2回開催し、一般及び特別会計の「令和4年度事業報告及び決算」、「令和6年度事業計画及び予算」のほか「分担金」の取扱いについてそれぞれ付議し可決された。

理事会は定例会を11回開催し、県協会の運営、その他重要問題等について審議決定したほか、全国信用金庫協会、信金中央金庫、東海地区信用金庫協会及び県協会等の諸会議の動向について報告を行った。

(2) 委員会等の開催

委員会については、経営対策委員会は7回開催し、会員金庫が抱える経営課題へ

の対応等の協議のほか、マネー・ローンダリング対策にかかる態勢整備や事業承継等の情報交換等について協議した。事務管理委員会は4回開催し、信金静岡共同センターの運営状況の把握や事務効率化等を主として協議を行った。また、体育委員会を3回開催したほか、人事教育委員会を3回開催した。

その他、常勤監事連絡会を4回、人事担当役席会議を1回、窓口情報交換連絡会を1回、研修担当役席会議を2回開催した。

(3) 共同化事業の推進

当協会では、静岡県内信用金庫が共通する事務の一元化により事務コストを削減し、結果として県域内の競合力の強化、顧客へのサービスの拡充を図ることを目的とした共同化事業を展開してきた。

平成25年4月から「信用金庫の手形管理業務の共同化」に着手。

その後、平成26年5月に設置した「信金静岡共同センター」において本格的に同業務を稼働し、平成27年4月から手形管理業務の一環として手形・小切手の発行も順次行った。

更に、出向職員、パート職員の増員による体制整備を図り、平成27年11月からは「口座振替依頼書登録業務及び本人確認等重要書類のイメージ処理・保管等業務」を、また、平成30年度は、顧客からの通帳等の紛失届などの諸届・諸帳票をイメージ処理・保管する「ファイリング業務」を開始し受託業務の更なる拡大を図った。

信金静岡共同センター業務以外での各金庫統一の共同化としては、平成28年4月から口座振替依頼書等の「共同保管」を、また、同年12月からは「磁気キャッシュカードの共同発行」を、更に、平成29年4月からは、「預金通帳の共同調製」を実施している。

その後、令和4年11月に手形交換業務が電子交換に移行。これを受けて業務の一部見直しを行ったほか、口座振替業務等システムの更改を行った。

令和5年度は、手形類の集計・仕分搬送を行うソータ機器の更改を行い安定的な稼働に努めた。

(4) 各種研修会等の開催

各種研修会については、経営者研修会は令和5年11月に開催した。一方、職員研修講座は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から全て通学研修とし、10講座、延べ15回開催した。なお、受講者は233名であった。

静岡県信栄研究会との合同研修会は、令和5年9月に開催した。

(5) 合同景況調査の実施

平成17年度以降実施している合同景況調査について、四半期毎に年4回取りまとめ、記者発表を実施した。

また、東海財務局静岡財務事務所、日本銀行静岡支店のほか、静岡経済研究所等の民間団体へも情報提供を行った。

なお、合同景況調査結果等のプレス発表は随時ホームページに掲載し情報発信に努めた。

(6) 体育大会の開催

信用金庫役職員の健康増進と親睦を目的として軟式野球、テニス、卓球及びサッカー大会を開催した。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の見地から前年度は無観客としていたが、感染者数の動向も踏まえ有観客として開催した。

(7) 地域貢献活動等

令和4年度に展開した東海道沿線の40信用金庫による広域連携の取組「東海道御宿場印プロジェクト」は、観光客誘致に向けて引き続き地域と連携した広報活動や諸施策を展開し、静岡県内の22宿場において1年間で御宿場印が約2万枚、御宿場印帳が約1,200冊販売することができた。

高齢者を狙った振り込め詐欺などの特殊詐欺の被害防止策として、警察と連携し「預手プラン（高齢者に対する預金小切手利用の推奨）」の推進のほか、キャッシュカードによるATMでの振込制限や1日あたりの出金制限を行っている。

更に、テレビCMに「信用金庫職員はキャッシュカードを預かったり暗証番号を聞くことはない」旨のメッセージも表示し注意喚起に努めている。

中小零細事業者の深刻な人手不足や従業員のスキルアップ等への課題対応として、平成28年度に静岡労働局と締結した「働き方改革にかかる包括連携協定」、平成29年度に静岡県と締結した「企業人材育成連携協定」に基づき、人手不足や人材不足に悩む中小事業者等に対し、情報提供などを行っている。

この他の活動として、平成29年度から全国で初めて会員金庫において取り扱いを開始した「後見支援預金」については、残高等のプレス発表等により更なる普及に努めた。